



令和8年度
徳島県職員採用試験案内
市町村立小・中学校職員
(大学卒業程度(夏試験))

大学卒業程度(夏試験)

令和8年4月10日
徳島県人事委員会

試験区分「建築」「総合土木」「林業」について

- ・第1次試験の教養試験の代わりに、「職務能力試験」を実施します。
- ・短期大学及び高等専門学校を卒業又は卒業見込みの者も受験可能です。
- ・採用候補者名簿の有効期限は3年です。(大学院修了後や民間企業で働いた後で、職員になることも可能です。)

他の試験との併願について

- ・本試験と、「大学卒業程度(春試験)」及び「大学卒業程度(秋試験)」は、併願可能です。
- ・受験資格を満たしている場合、試験日程が重複していない他の試験との併願もできます。

申込時の注意

- ・申込時にエントリーシートの添付が必要となります。エントリーシートは、第2次試験の口述試験で使用します。

| | |
|------------|---|
| 受付期間 | 令和8年 4月10日(金)8時30分～5月15日(金)23時59分 |
| 申込方法 | インターネット(電子申請) 電子申請での申込方法等はこちらをご覧ください。 徳島県職員採用案内ホームページ「【申込】電子申請」 (https://www.pref.tokushima.lg.jp/saiyou/application/online/) インターネット環境及び印刷できる環境が必要となります。 インターネット環境がないなど特別な事情により、電子申請での申込みが困難な方は、 令和8年5月8日までに徳島県人事委員会事務局任用課(電話:088-621-3212)へ ご連絡ください。 |
| 第1次試験日 | 令和8年6月21日(日) |
| 第1次試験合格発表日 | 令和8年7月2日(木)午後4時頃(予定) ※第1次試験合格発表については、徳島県職員採用案内ホームページに、 第1次試験合格者の受験番号及び第2次試験の日時及び会場、提出書類等を 掲載します。郵送による通知は行いませんので、ご自身で必ず確認してください。 |

この試験に関する問い合わせ先

| | |
|------------------|---|
| 徳島県 人事委員会事務局 任用課 | 〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁5階 電話:088-621-3212 ファクシミリ:088-621-2887 E-mail: shiken@mail.pref.tokushima.lg.jp URL: https://www.pref.tokushima.lg.jp/saiyou/ |
|------------------|---|

1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

申込みできる「試験区分」は、一つに限ります。申込書を受理した後は、「試験区分」の変更はできません。

| 試験区分 | 採用予定人員 | 主 な 職 務 の 内 容 ・ 勤 務 先 |
|--------|--------|--|
| 行政事務 | 40名程度 | 県の関係機関において、各種施策の企画・立案、条例等の制定、予算・経理、県税の賦課徴収、社会福祉等、一般行政事務に従事します。 |
| 学校事務 | 3名程度 | 県内(へき地及び準へき地を含む。)の市町村立小・中学校において、総務・財務・管財等の学校事務に従事します。 |
| 警察事務 | 8名程度 | 警察本部又は警察署等において、警察行政に関する企画・立案、予算・執行管理、情報管理、福利厚生、勤務管理等の事務に従事します。 |
| 病院事務 | 2名程度 | 県立病院又は病院局本局において、県立病院の企画・経営、財務、人事・給与、医療機器・診療材料等の調達、物品・施設管理等の事務に従事します。 |
| 電気 | 4名程度 | 県の関係機関において、水力・太陽光発電施設や工業用水道施設等の保守管理業務(強電)、電気事業や工業用水道事業等の経営に係る企画・立案のほか、防災行政無線の運用・保守業務など、技術的業務等に従事します。 |
| 電気(設備) | 4名程度 | 県の関係機関において、県有施設の建設・営繕、県営住宅の建設・管理、建築設備工事の設計積算・監督等の業務のほか、これらに係る施策の企画・立案など、技術的業務等に従事します。 |
| 機械 | 1名程度 | 県の関係機関において、水力・太陽光発電施設や工業用水道施設等の保守管理業務(機械)のほか、電気事業や工業用水道事業等の経営に係る企画・立案など、技術的業務等に従事します。 |
| 機械(設備) | 2名程度 | 県の関係機関において、県有施設の建設・営繕、県営住宅の建設・管理、建築設備工事の設計積算・監督等の業務のほか、これらに係る施策の企画・立案など、技術的業務等に従事します。 |
| 建築 | 6名程度 | 県の関係機関において、建築物の確認審査や技術的な指導、公共建築物の設計や工事監理業務のほか、住宅の耐震化や長寿命化をはじめとする施策の企画・立案など、技術的業務等に従事します。 |
| 総合土木 | 23名程度 | 県の関係機関において、公共工事の設計積算、施工管理業務のほか、「道路、河川、砂防、港湾、海岸、都市計画等の社会基盤整備」や「農業・農村に関する生産基盤の整備、農地の保全」などに係る施策の企画・立案など、技術的業務等に従事します。 |
| 農業 | 17名程度 | 県の関係機関において、農業技術の普及指導、農家経営改善指導、農業大学校における教育、新品種・新技術の開発等の試験研究のほか、農業施策の企画・立案など、技術的業務等に従事します。 |
| 農業(畜産) | 3名程度 | 県の関係機関において、畜産分野における農業技術の普及指導、農家経営改善指導、農業大学校における教育、新品種・新技術の開発等の試験研究のほか、獣医師職と連携した業務、農業(畜産)施策の企画・立案など、技術的業務等に従事します。 |
| 林業 | 7名程度 | 県の関係機関において、森林整備事業(造林、林道)、治山事業、県産材の生産・加工・流通・需要拡大や林業の振興に係る施策の企画・立案のほか、林業技術の普及指導、試験研究など、技術的業務等に従事します。 |
| 水産 | 3名程度 | 県の関係機関において、水産技術の普及指導、養殖技術の指導、水産資源の増殖・管理、水産に関する試験研究のほか、水産物流通対策、生産基盤の整備など水産業の振興に係る施策の企画・立案など、技術的業務等に従事します。 |
| 薬剤師 | 8名程度 | 県の関係機関において、薬事・衛生・環境に関する監視・指導、医薬品・衛生・環境に関する試験研究・検査、これらに係る施策の企画・立案のほか、県立病院における医薬品の調剤・製剤・服薬指導など、技術的業務等に従事します。 |
| 管理栄養士 | 1名程度 | 県の関係機関において、正しい食情報の発信や健康的な食環境の醸成に係る業務、食品衛生指導、これらに係る施策の企画・立案のほか、県立病院における栄養管理・食事療養のサポートなど、技術的業務等に従事します。 |
| 心理 | 4名程度 | 県の関係機関において、心理面接・心理判定・相談支援業務のほか、福祉・医療分野に係る企画・立案など、技術的業務等に従事します。 |
| 保健師 | 7名程度 | 県の関係機関において、地域の健康づくりや精神保健・感染症・健康危機管理対策等の広域的・専門的業務のほか、福祉・医療分野に係る企画・立案など、技術的業務等に従事します。 |
| 化学 | 2名程度 | 県の関係機関において、大気汚染、水質汚濁等の監視・指導、環境影響評価の審査・指導、産業廃棄物対策等に関する業務、環境に関する試験研究及び検査業務のほか、これらに係る施策の企画・立案など、技術的業務等に従事します。 |
| 福祉 | 9名程度 | 県の関係機関において、児童相談業務・一時保護業務・女性支援業務、児童自立支援業務、生活保護のケースワークや相談援助業務のほか、福祉分野に係る施策の企画・立案など、専門的事務等に従事します。 |
| 少年補導職員 | 4名程度 | 警察本部又は警察署等において、少年の街頭補導活動、少年相談、少年の立ち直り支援、少年の非行や犯罪被害の防止に向けた広報活動、有害環境の改善等少年の健全な育成を図る業務に従事します。 |

※採用予定人員は変更になる場合があります。

※職員が幅広い行政経験を積めるよう、職種間や各部門間での交流も行っていますので、採用後は、受験した試験区分以外の職種に就くことがあります。

2 受験資格

(1)「建築」「総合土木」「林業」以外

次の①又は②に該当する者

- ①平成2年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者
ただし、「薬剤師」については、平成2年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者
「保健師」については、平成2年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者
- ②平成17年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は令和9年3月31日までに卒業する見込みの者(人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。)

※ただし、次に掲げる試験区分については、次の要件を満たしていること。

- 薬剤師・・・薬剤師免許を有する者又は令和9年6月30日までに当該免許を取得する見込みの者
- 管理栄養士・・・管理栄養士免許を有する者又は令和9年6月30日までに当該免許を取得する見込みの者
- 保健師・・・保健師免許を有する者又は令和9年6月30日までに当該免許を取得する見込みの者
- 福祉・・・次のア～ウのいずれかに該当する者
 - ア 児童福祉法第13条第3項に規定する児童福祉司の任用資格を有する者又は令和9年3月31日までに当該任用資格を取得する見込みの者
 - イ 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第82条第1項に規定する児童自立支援専門員の任用資格を有する者又は令和9年3月31日までに当該任用資格を取得する見込みの者
 - ウ 社会福祉法第19条第1項に規定する社会福祉主事の任用資格を有する者又は令和9年3月31日までに当該任用資格を取得する見込みの者

(2)「建築」「総合土木」「林業」

次の①又は②に該当する者

- ①平成2年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者
ただし、「総合土木」については、平成8年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者
- ②平成17年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学(短期大学を含む。)若しくは高等専門学校を卒業した者又は令和9年3月31日までに卒業する見込みの者(人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。)

(3)上記(1)、(2)に該当する場合も、次の①から③のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ①日本の国籍を有しない者
※ただし、電気、電気(設備)、機械、機械(設備)、管理栄養士及び保健師については、日本の国籍を有しない者であっても受験できます。
在留資格において就職が制限されている者は、採用されません。日本国籍を有しない者については、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。
- ②地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 徳島県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とする者以外)

3 試験日時、試験会場及び合格発表

| 区分 | 試験日時 | 試験会場 | 合格発表 |
|-------|--|---|--|
| 第1次試験 | 令和8年6月21日(日) 開場 8時30分、試験開始 9時10分 【試験終了予定】 ・「行政事務」16時15分頃 ・「建築」「総合土木」「林業」16時30分頃 ・「上記以外」16時頃 | 徳島 徳島大学総合科学部 (徳島市南常三島町1-1) | <第1次試験合格発表> 令和8年7月2日(木) 午後4時頃 徳島県職員採用案内ホームページに合格者の受験番号を掲示します。 |
| | | 東京 立教大学池袋キャンパス (東京都豊島区西池袋 3-34-1) | |
| 第2次試験 | 令和8年7月11日(土) ※「建築」「総合土木」「林業」以外。 「建築」「総合土木」「林業」は、第1次試験日に論文試験を実施します。 | 徳島市内 ※日時及び試験会場等は、第1次試験合格発表と併せて徳島県職員採用案内ホームページでお知らせします。 | <最終合格発表> 令和8年8月上旬 徳島県職員採用案内ホームページに合格者の受験番号を掲示し、合格者のみ文書で通知します。 |
| | 令和8年7月13日(月)から7月31日(金) のうち人事委員会が指定する1日 | | |

※第1次試験は、徳島又は東京のいずれか希望する試験地で受験できます。
ただし、受験申込みを受理した後は、試験地の変更はできません。

4 試験種目、内容及び配点

(1) 「建築」「総合土木」「林業」以外

| 区分 | 試験種目 | 方法 | 試験時間 | 内容 | 配点 | |
|----------|------|--|---|---|---|-----|
| 第1次試験(注) | 教養試験 | 択一式 50問必須解答 | 2時間 30分 | 公務員として必要な一般的知識、知能について、大学卒業程度の筆記試験を行います。(出題分野は別表参照) | 40点 | |
| | 専門試験 | 行政事務 | 択一式 合計45問解答 (40問を必須解答 55問のうち5問を選択解答) | 2時間 15分 | 各試験区分に応じて、それぞれの専門的知識及び能力について、大学卒業程度の筆記試験を行います。(出題分野は別表参照) | 60点 |
| | | 上記以外の試験区分 | 択一式 40問必須解答 | 2時間 | | |
| | | 適性検査 | 公務員として職務遂行上必要な素質及び適性について、書面による検査を行います。 | | — | |
| 第2次試験 | 論文試験 | 1題 約1,000字 | 1時間 30分 | 公務員として必要な課題について、課題に対する理解力、論理性、文章による表現力等を有するかどうかをみるための論文試験を行います。 | 40点 | |
| | 口述試験 | 主として人柄、能力、性格等をみるため、 <u>プレゼンテーション及び同日に2回の個別面接</u> を行います。 プレゼンテーションは、2回の個別面接中に行い、各面接で当日提示する課題について、1～2分程度で述べていただきます。 | | 160点 | | |

(注)第1次試験合格者は、「教養試験」と「専門試験」の成績を総合して決定します。

※基準に満たない試験種目がある場合は、不合格になります。

※最終合格者は、第1次試験の得点と第2次試験の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。

(2) 「建築」「総合土木」「林業」

| 区分 | 試験種目 | 方法 | 試験時間 | 内容 | 配点 | |
|----------|--------|--|--|--|--|-----|
| 第1次試験(注) | 職務能力試験 | 択一式 60問必須解答 | 1時間 | 論理的思考力、文章理解力、統計等の資料分析力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な内容について、筆記試験を行います。(出題分野は別表参照) | 40点 | |
| | 専門試験 | 総合土木 | 択一式 50問のうち 40問を選択解答 | 2時間 | 各試験区分に応じて、それぞれの専門的知識及び能力について、大学卒業程度の筆記試験を行います。(出題分野は別表参照) | 60点 |
| | | 建築 林業 | 択一式 40問必須解答 | | | |
| | | 論文試験 | 1題 約1,000字 | 1時間 30分 | 公務員として必要な課題について、課題に対する理解力、論理性、文章による表現力等を有するかどうかをみるための論文試験を行います。 (注)第1次試験合格者を対象に評定します。 | 40点 |
| | | 適性検査 | 公務員として職務遂行上必要な素質及び適性について、書面による検査を行います。 | | — | |
| 第2次試験 | 口述試験 | 主として人柄、能力、性格等をみるため、 <u>プレゼンテーション及び同日に2回の個別面接</u> を行います。 プレゼンテーションは、2回の個別面接中に行い、各面接で当日提示する課題について、1～2分程度で述べていただきます。 | | 160点 | | |

(注)「建築」「総合土木」「林業」について、第1次試験合格者は、「職務能力試験」と「専門試験」の成績を総合して決定します。

「論文試験」は、第1次試験合格者を対象に評定した上で、最終合格決定に当たり、第2次試験の得点となります。

※基準に満たない試験種目がある場合は、不合格になります。

※最終合格者は、第1次試験の得点と第2次試験の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。

別表

| 試験区分等 | | 出題分野等 | | |
|--|--|---|--|--|
| 教養試験 <small>建築、総合土木、林業以外</small> | | 知識(社会、人文、自然、現代の社会に関する問題等)及び知能(文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等) | | |
| 職務能力試験 <small>建築、総合土木、林業</small> | | 論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な内容(「国内外の社会情勢への理解等」は、公的部門の職員として必要な基礎知識(社会常識や義務教育の中で学んだことなど)やニュース等で報道された内容) | | |
| 専 門 試 験 | 行政事務 | 必須問題 | 40問 政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係、経営学等 | |
| | | 選択問題(注1) | 社会科学Ⅰ | 15問 行政法、民法、経済政策、経済事情、統計学、経済史、国際関係、経営学等 |
| | | | 社会科学Ⅱ | 15問 社会福祉概論(社会保障を含む。)、一般心理学(心理学史、発達心理学、社会心理学を含む。)、応用心理学(教育心理学・産業心理学・臨床心理学)、教育学等 |
| | | | 自然科学Ⅰ | 15問 建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、食品科学等 |
| | | | 自然科学Ⅱ | 10問 栽培学汎論、育種遺伝学、植物病理学、畜産一般、農業経済一般、森林政策・森林経営学、造林学(森林生態学、森林保護学を含む。)、林業工学、林産一般、砂防工学等 |
| | 学校事務 | | | |
| | 警察事務 | 政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係、経営学等 | | |
| | 病院事務 | | | |
| | 電気 | 数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学等 | | |
| | 電気(設備) | | | |
| | 機械 | 数学・物理・情報、材料力学、流体力学、熱工学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作等 | | |
| | 機械(設備) | | | |
| | 建築 | 数学・物理・情報、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工等 | | |
| | 総合土木(注2) | 数学・物理・情報、応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、材料・施工、土壌物理、農業水利・土地改良・農村環境整備、農業土木構造物、農業機械、農学一般等 | | |
| | 農業 | 栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壌肥料学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般等 | | |
| | 農業(畜産) | 家畜育種学、家畜繁殖学、家畜生理学、家畜飼養学、家畜栄養学、飼料学、家畜管理学、畜産物利用学、畜産経営一般等 | | |
| | 林業 | 森林政策・森林経営学、造林学(森林生態学、森林保護学を含む。)、林業工学、林産一般、砂防工学等 | | |
| | 水産 | 水産事情・水産経済・水産法規、水産環境科学、水産生物学、水産資源学、漁業学、増養殖学、水産化学、水産利用学等 | | |
| | 薬剤師 | 物理・化学・生物、衛生、薬理、薬剤、病態・薬物治療、法規・制度、実務等 | | |
| 管理栄養士 | 社会・環境と健康、人体の構造と機能及び疾病の成り立ち、食べ物と健康、基礎栄養学、応用栄養学、栄養教育論、臨床栄養学、公衆栄養学、給食経営管理論等 | | | |
| 心理 | 一般心理学(心理学史、発達心理学、社会心理学を含む。)、応用心理学(教育心理学・産業心理学・臨床心理学)、調査・研究法、統計学等 | | | |
| 保健師 | 公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論等 | | | |
| 化学 | 数学・物理・情報、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学等 | | | |
| 福祉 | 社会福祉概論(社会保障を含む。)、社会学概論、心理学概論(社会心理学を含む。)、社会調査等 | | | |
| 少年補導職員 | 一般心理学、発達心理学、社会心理学、教育心理学、社会福祉概論、社会学概論、社会調査等 | | | |

(注1) 専門試験「行政事務」の選択問題は、全分野合わせて55問のうちから5問を受験者自らが選択し解答してください。

(注2) 専門試験「総合土木」は、50問のうちから40問を受験者自らが選択し解答してください。

※第1次試験の例題等を徳島県職員採用案内ホームページに掲載しています。

県庁ふれあいセンター(徳島県庁1階)でも閲覧することができます。

5 申込方法

「電子申請」により申し込んでください。

「電子申請」での申込みが困難な方は、令和8年5月8日までに徳島県人事委員会事務局任用課(電話:088-621-3212)へご連絡ください。5月8日を過ぎてご連絡いただいた場合、受験申込みができないことがありますのでご注意ください。

| | |
|--|---|
| <p>受付期間</p> | <p>令和8年4月10日(金)8時30分～5月15日(金)23時59分</p> <p>添付書類(顔写真、エントリーシート)が必要です。事前に準備して申込みを始めてください。</p> <p>※受付期間経過後の申込みは、一切受付いたしません。 (受付期間中は、24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合があります。また、受付期間終了の直前はシステムが混み合う可能性があるため、余裕を持って申し込んでください。なお、使用される機器や通信回線等の障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。)</p> |
| <p>受験の申込み</p> | <p>申込には、「徳島県電子申請サービス」を利用します。初めて利用する方は、「利用者登録」が必要です。(申込は「利用者登録」と「受験申込み」の2段階方式となっています。)</p> <p>1 利用者登録</p> <p>① 本案内表紙に掲載の申込方法「電子申請」の二次元コード又は徳島県ホームページ(https://www.pref.tokushima.lg.jp/)の下部にある「オンライン行政サービス」の「電子申請サービス」をクリックしてください。</p> <p>② 「電子申請サービス(団体選択)」で、「徳島県」をクリックしてください。</p> <p>③ 「新規登録」をクリックし、利用規約をよく読んで、利用者登録を行ってください。</p> <p>2 受験申込み</p> <p>① 「電子申請サービス」にログインしてください。</p> <p>② 「オンライン申請手続」をクリックし、キーワード「採用試験」で検索して、手続一覧から「令和8年度徳島県職員等採用試験(大学卒業程度(夏試験))受験申込」をクリックしてください。</p> <p>③ 必要事項を入力の上、申込みしてください。</p> <p>※申込完了後、「整理番号」と「パスワード」が交付されます。 受験票の受領等に必要ですので、必ずメモしておいてください。 ※申込に際して受信したメールは、合格発表まで保存しておいてください。</p> |
| <p>添付書類</p> | <p>1 顔写真</p> <p>申込みの際は、本人確認のために使用する顔写真のデータを登録し、必ず添付してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファイル形式:jpg、jpeg、pngのいずれかに限る ・申込み前6か月以内に撮影した、縦横比4:3程度、正面向き、上半身、脱帽の本人と確認できるもの ・ファイル名は「受験者氏名」(例:徳島三郎.jpg) <p>2 エントリーシート</p> <p>① 「徳島県職員採用案内ホームページ」の「申込受付中の試験」から「徳島県職員等採用試験(大学卒業程度(夏試験))」をクリックし、受験する試験区分のエントリーシート様式をダウンロードしてください。</p> <p>② エントリーシートに必要な事項を入力して作成し、顔写真をエントリーシートの写真欄に貼付の上、申込みの際は、エントリーシートのデータを登録し、必ず添付してください。</p> <p>③ 提出の際、「PDFファイル形式」に変換し、ファイル名は「受験者氏名」(例:徳島三郎.pdf)としてください。変換は、A4サイズ2枚に収まるようにしてください。</p> <p>※提出していただくエントリーシートは、第2次試験(口述試験)で参考資料として使用します。(「1」で登録した顔写真(画像データ)をエントリーシートの写真欄にも必ず貼り付けてください。)</p> <p>※一度提出し、受付されたエントリーシートの内容変更は認めません。</p> |
| <p>受験票の印刷</p> <p>受験票に 受験番号が 印字されており、 合格発表は 受験番号で 行います。</p> | <p>■手順</p> <p>① 受験申込みから数日後に「受験票発行通知」の電子メールが届きます。</p> <p>② 「電子申請サービス(徳島県への申請)」を開き、「申込内容照会」をクリックしてください。</p> <p>③ 申込完了時に交付された「整理番号」と「パスワード」を入力し、申込内容を照会してください。(申込一覧が表示されている場合は、「令和8年度徳島県職員等採用試験(大学卒業程度(夏試験))受験申込」の詳細ボタンをクリックしてください。)</p> <p>④ 「返信添付ファイル1」のPDFファイル(受験票)をダウンロードしてください。</p> <p>⑤ A4サイズの用紙にカラーで印刷してください。半分に切ったり、厚紙に貼り付けたりしないでください。</p> <p>⑥ 印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、確認した年月日を記入の上、申込者本人が署名して第1次試験当日に必ず持参してください。</p> |

6 合格から採用までの流れ

- (1)採用試験の最終合格者は、試験区分ごとに徳島県人事委員会が作成する採用候補者名簿に登載され、任命権者(知事、教育委員会、警察本部長、病院事業管理者)からの請求に応じて提示されます。
この中から、任命権者が採用意向等を確認の上、採用者を決定します。
したがって、必ずしも採用候補者名簿に登載された者が、全員採用されるとは限りません。
- (2)受験資格において、必要な免許又は資格を取得する見込みの者で、所定の期日までに当該免許又は資格を取得できない場合は、採用候補者名簿に登載されても、採用される資格を失います。
- (3)令和8年12月25日までに施行予定の「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(以下、「こども性暴力防止法」という。)」に基づき、施行後に採用される方で「こどもに接する業務」に従事する場合は、特定性犯罪※の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。
特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があります。
これらの制度の施行を踏まえ、この試験の最終合格者に対し、任命権者による採用手続等の過程において、誓約書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認することがあります。この結果、特定性犯罪事実該当者であることが判明した場合は、採用されないことがありますので、あらかじめ御了承ください。
※「特定性犯罪」及び「特定性犯罪事実該当者」の内容については、こども性暴力防止法第2条第7項及び第8項を参照してください。
- (4)採用候補者名簿の有効期限は、原則として1年間(「建築」「総合土木」「林業」は3年間)です。
- (5)採用は、原則として令和9年4月1日以降です。
ただし、大学既卒業者等のうち、可能な者は、令和8年10月1日以降に採用となる場合があります。

7 給与・赴任旅費

初任給は、職員の給与に関する条例(昭和27年徳島県条例第2号)等の規定により、原則として下表のとおり支給されます。一定の職歴等がある者については、その経歴に応じて所定の金額を給料月額に加算します。
このほか、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
また、採用等に伴い、住居の移転を行った場合は、条例等の定めに基づく赴任旅費が支給されます。

| 試験区分 | 学歴 | 初任給(給料月額+地域手当) ※令和8年4月1日現在 |
|--------|------|----------------------------|
| 行政事務ほか | 大学卒 | 241,639円 |
| 薬剤師 | 大学6卒 | 262,487円 |
| 管理栄養士 | 大学卒 | 249,063円 |
| 保健師 | 大学卒 | 276,827円 |

試験区分「建築」、「総合土木」、「林業」は、奨学金返還支援制度の対象です

徳島県職員に採用された「建築」、「総合土木」、「林業」の方で、採用後3年以上県で就業する場合、「奨学金返還支援制度」の対象となります。詳しくは、徳島県企画総務部人事課までお問い合わせください。

8 試験結果の口頭による開示請求

この試験の結果については、個人情報の保護に関する法律施行条例(令和4年徳島県条例第55号)第5条第1項の規定に基づき、次のとおり口頭で開示を請求することができます。
本人が直接開示場所にお越しください。電話、はがき等による請求はできません。

| 区分 | 開示請求できる者 | 必要書類 (①②の両方) | 開示内容 | 開示期間 | 開示場所・時間 |
|---------|--------------|--|---|-----------------|--|
| 第1次試験結果 | 不合格者 (本人) | ①受験番号票 ②本人確認書類 (運転免許証、 学生証など) | 第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び総合順位 | 第1次試験合格発表日から1月間 | 徳島県 人事委員会事務局 徳島県庁 5階 南側 月～金 (祝日を除く。) 8時30分～17時15分 |
| 最終結果 | | | 第2次試験の試験種目別得点、総合得点及び総合順位 ※第1次試験結果の開示内容を含む。 | 最終合格発表日から1月間 | |

9 その他

- (1) 身体に障がいがあるなど、試験会場において配慮を必要とする場合は、受験申込みの際に徳島県人事委員会事務局 任用課(電話:088-621-3212)までご連絡ください。
- (2) 第1次試験の採点は、光学読取をしますので、試験当日はHBの鉛筆とよく消える消しゴムを使用してください。
- (3) 時計は、時計機能だけのものに限り使用を認めます。
携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末等は、身につけたり、机の上に置くことはできません。
- (4) 第1次試験会場へは、気温や室温の変化に対応できる服装でお越しください。
- (5) 自然災害等による試験の延期などの日程変更、その他試験の実施に係る連絡事項がある場合は、徳島県職員採用案内ホームページ等でお知らせします。必ず事前にご確認ください。

徳島県職員
採用案内
ホームページ



X
徳島県職員採用

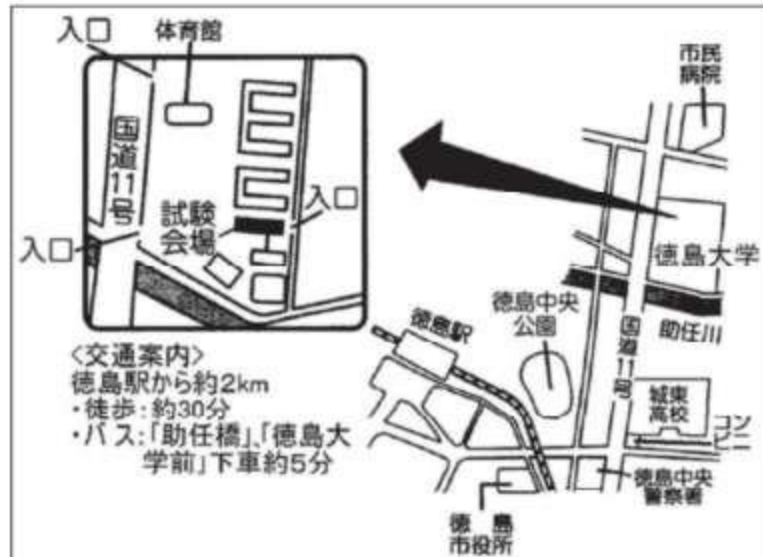


Facebook
徳島県職員採用

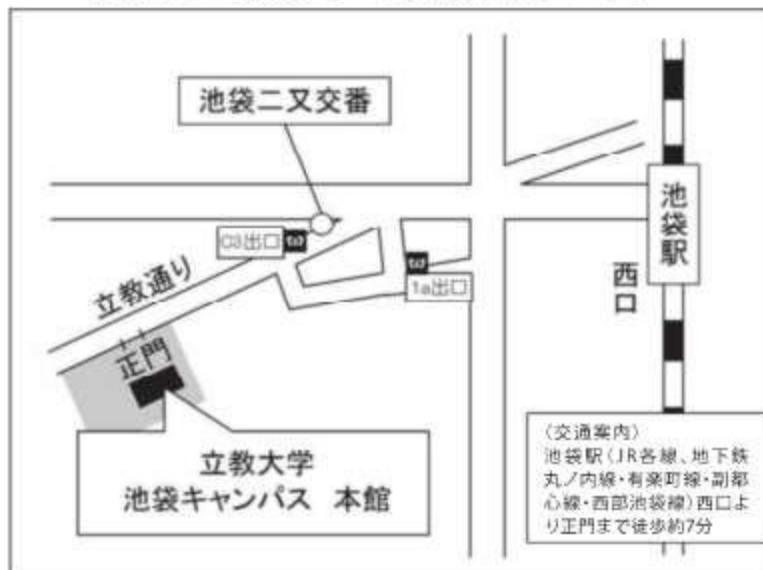


第1次試験会場案内図

徳島:徳島大学 総合科学部



東京:立教大学 池袋キャンパス



両会場とも、周辺道路の混雑防止のため、車の乗り入れ及び送迎は、固く禁止します。
なお、付近に受験者用の駐車場はありませんので、必ず公共の交通機関を利用してください。